

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 静岡県
農業委員会名： 静岡市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	524	3,930	-	-	-	4,450
経営耕地面積	372	2,058	459	1,599	-	2,430
遊休農地面積	9	17	-	-	-	26
農地台帳面積	897	9,040	-	-	-	9,937

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	5,690
自給的農家数	2,965
販売農家数	2,725
主業農家数	-
準主業農家数	-
副業的農家数	-

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	7,022
女性	3,223
40代以下	1,002

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	610
基本構想水準到達者	632
認定新規就農者	20
農業参入法人	57
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和4年3月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	20	20
認定農業者	-	11
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	2
40代以下	-	0
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	37	37	37

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,580ha	1,713.7ha	37.4%
課 題	高齢化による認定農業者の減少や、経営規模縮小による集積面積の減少を食い止めるために、担い手の確保を行うことが急務である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
1,718ha	1,747.4ha	33.7ha	101.7%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	経営改善計画及び青年等就農計画の認定審査会の実施:年4回(6・10・12・3月) 農業収入保険への加入促進により農業経営の安定化を図ることで担い手の掘り起こしを実施するほか、地域受入連絡会をはじめとする農業次世代人材投資事業における地域サポート体制の関係機関と協力して新規就農者の確保に努める。 また、人・農地プランにより地域における将来の担い手を明確化するとともに、農地中間管理機構の活用を促し、農地の利用集積、集約化を推進する。
活動実績	経営改善計画及び青年等就農計画の認定審査会の実施:年4回(6・10・12・3月) JAと協力し、農業収入保険への加入促進により行った。また、地域受入連絡会を通し、新規就農希望者への支援を行った。 農地中間管理事業の貸借に係る契約会を年に2回実施した(4月・10月)。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	達成した。
活動に対する評価	計画どおり実施した。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	11経営体	3経営体	12経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	5.48ha	4.27ha	9.82ha
課題	本市農業の魅力を伝えるための情報発信の強化と、関係機関等と連携し、地域受入連絡会を通した支援が必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
8経営体	14経営体	175%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
3.76ha	12.03ha	319%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	本市農業の魅力を伝えるための情報発信を強化するほか、引き続き関係機関と連携して、青年等就農計画の認定に向けた支援、地域受入連絡会を通した研修事業の支援等を隨時実施していく。
活動実績	情報発信の強化や、就農相談を年間通じて隨時実施した。 年4回の認定審査会に併せ、青年等就農計画の作成や農地の貸借等、就農に向けた準備をした(6月・9月・12月・3月)。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	達成した。
活動に対する評価	計画どおり実施した。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 4,607ha	遊休農地面積(B) 27ha	割合(B/A×100) 0.58%
課 題	遊休農地は、社会構造の変化等による農産物価格の低迷のほか、担い手の育成・支援、農地の集積・集約化など、農業生産性とも深く関係しており、総合的・体系的な対策が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
11.5ha	11.5ha	100%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	147人	8月～9月	10月～11月	
農地の利用意向調査		農業委員、農地利用最適化推進委員及び補助員が、担当区域ごとに調査を実施する。 調査で遊休農地を確認後、所有者に対して意向調査を実施し、結果をJA、農地中間管理機構等に情報提供する。			
その他の活動		遊休農地の非農地判断の継続実施			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 147人	調査実施時期 8月～9月	調査結果取りまとめ時期 9月～11月	
	農地の利用意向調査		調査実施時期 10月～12月	調査結果取りまとめ時期 1月～2月	
	農地の利用意向調査		第32条第1項第1号 調査数: 調査面積:	第32条第1項第2号 0筆 Oha	
	その他の活動		第33条 調査数: 調査面積: B分類農地の非農地化 23.4ha (大内20.9ha 足久保口組2.5ha)	0筆 Oha	

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	達成した。
活動に対する評価	計画通り実施した。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,580ha	0.47ha
課 題	違反転用農地の多くが農用地区域内農地のため、農業地域整備計画担当と調整を図りながら、継続的に是正指導していく必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.47ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	6月 …違反転用箇所の実態調査 8月 …調査結果に基づく内容検討 9月～…事情聴取、是正指導、啓発活動
活動実績	農業委員、農地利用最適化推進委員による日常の巡視活動を実施した。 農業委員会だより、広報紙等で違反転用防止の啓発活動を実施した。
活動に対する評価	新たに生じた違反転用案件について、適正に対応して解消することができた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等

詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:113件、うち許可 113件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	農業委員による現地調査及び申請に係る書類審査					
	是正措置	—					
総会等での審議	実施状況	現地調査及び書類審査結果に基づく許可の審議					
	是正措置	—					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		113件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置	—					
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表					
	是正措置	—					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	30日	処理期間(平均)		
	是正措置	—					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 99件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員による現地調査及び申請に係る書類審査			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	現地調査及び書類審査結果に基づく許可の審議			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	30日	処理期間(平均)
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	31 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	29 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1,280件	公表時期 令和 3年 6月
		※3条の賃借権 + 利用集積の賃借権（期間 R3.1～R3.12） 情報の提供方法：広報紙、ホームページへの掲載	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	是正措置	—
		調査対象権利移動等件数 1,349件	取りまとめ時期 令和 4年 3月
	是正措置	情報の提供方法：事業報告書として議案書に掲載	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 9,937ha 農地台帳システムの更新、管理	
		データ更新：申請に基づき、補正を進めた 農地台帳システム 平成25年3月稼働	
		公表：	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

10 件

提出先及び提出した意見の概要	県農業会議あて ・農地中間管理機構による制度、取組に係るPRの強化 ・脱炭素・デジタル化の取組に係る静岡型営農モデルの提示及びその普及 ・基盤整備の推進(小規模基盤整備の推進) ・農作物の盗難防止対策への支援 市長あて ・新規就農の促進 他5件
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--